

登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた
登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい
まちをつくることに努めます

- 一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう
- 一 親切をつくし きまりを守って 明るく
住みよいまちをつくりましょう
- 一 **自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の
いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう**
- 一 未来をつくる青少年の 健全な
夢の育つまちをつくりましょう
- 一 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の
かおり高いまちをつくりましょう

昭和43年9月20日に制定された『登別町民憲章』は、昭和45年の市制施行に伴い、『登別市民憲章』と改称し、よりよいまちをつくるための基本的な市民の心構えとして、市民の心よりどころになっています。

今号では、連載の3回目として、豊かな心を育み、日々の生活に潤いを与えてくれる自然の大切さを伝える一章を紹介しします。

毎日の生活に 市民憲章を



一 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう

この章のキーワードは、『**自然**』です。

私たちのまち『のぼりべつ』は、美しく豊かな自然に恵まれたまちです。しかし、そこに暮らす私たち一人ひとりが、自然に接し、自然の素晴らしさを学び、愛し、共に生きていく心構えをもたなければ、未来にこの素晴らしい環境を残すことはできません。

そのためには、子どもの頃から、ふるさとの自然を学び、感謝し、支え合いながら守っていく心をはぐくむことが大切です。

季節の移り変わりとともに、豊かな彩りを見せてくれるふるさとの自然。木々の緑や川のせせらぎ、市民の皆さんの手による色とりどりの花だん。人と自然が調和した美しいまちを次世代へ継承するため、できることから取り組んでみませんか。

『登別市民憲章』が平成30年度に制定50周年を迎えました。今一度、市民の皆さんに、『登別市民憲章』に込められた想いを知っていただき、登別市の未来へ継承するため、五つの章を一章ずつ紹介します。

実践活動の例

- 美しい自然に囲まれた登別の四季折々の素晴らしい景色を発見しましょう。
- 地域活動に参加し、家の周りなど、身近なところからきれいにしましょう。
- 花のいっぱいあるまちにしましょう。
- ポイ捨てをやめましょう。



▲JR幌別駅前行われた花だん整備（登別市連合町内会主催）
◀キウシト湿原に咲くミズバショウ